

平成 25 年 度
山 梨 県 公 共 事 業 評 価
意 見 書

平成 25 年 11 月 21 日

山梨県公共事業評価委員会

目 次

はじめに	P1
1 事前評価について		
1-1 事前評価実施にあたって	P2
1-2 個別事業に対する意見	P2
2 再評価について		
2-1 再評価実施にあたって	P6
2-2 個別事業に対する意見	P6
3 事後評価について		
3-1 事後評価実施にあたって	P12
3-2 個別事業に対する意見	P12
4 附帯意見		
(1) 評価調書の記載事項について	P17
(2) 再評価調書における計画変更の記載について	P17
(3) 公共事業における工期設定について	P17
(4) 事後評価時において新たな便益が追加された際の記載について	P17
5 審議経過	P18
6 平成25年度山梨県公共事業評価委員会委員名簿	P19

はじめに

公共事業による社会資本の整備は、県民生活の安全・安心の確保、快適で豊かな生活の実現、地域経済の活性化および多様な交流の促進を図る基盤づくりとして極めて重要な役割を担っている。

しかし、人口減少及び少子・超高齢社会の到来、厳しい財政状況、災害リスクの増大・顕在化など社会経済状況が変化するなか、県民にとって真に必要な社会資本整備を、効果的、効率的に進めることが一層求められている。

このため、社会資本整備の計画段階から事業実施、完了までの全ての過程において、一層の透明性の向上を図り、事業を効率的、効果的に執行していくことが必要である。

山梨県では平成17年度から「公共事業評価システム」を導入し、事前評価においては、経済効率性や事業規模、事業手法、計画熟度などの妥当性や同種の事業間の優先度などの観点から事業実施の是非を総合的に評価し、再評価においては、社会経済情勢の変化、経済効率性、時間管理、コスト縮減などの諸観点から事業継続の是非を評価し、また事後評価においては、事業貢献度や経済効率性、改善措置の必要性などの観点から事業の達成度を評価することとしている。

本委員会は公共事業評価に対する意見を求める機関として設置されており、公共事業評価の適正化を図っている。

委員会では、これまで、多くの評価対象事業を審議しており、最近では平成23年度に22事業、平成24年度に26事業を審議している。本年度は、事前評価9事業、再評価10事業、事後評価12事業、合わせて31事業の評価対象事業について、概況説明を受けた後に現地視察を実施し、さらにその後の詳細審議を経て、次のとおり意見を取りまとめたので具申する。

なお、今後の社会資本の整備にあたって、本委員会の意見を十分尊重し、一層効果的、効率的な事業執行に反映されたい。

1 事前評価について

1-1 事前評価実施にあたって

公共事業の事前評価は、着手段階における意思決定プロセスの透明性、客観性の一層の向上を図るとともに、限られた財源のより効果的・効率的活用に資するべく、事業実施の妥当性や事業貢献度の観点から評価するものである。今回は、以下の9事業について事前評価の審議を行った。

個々の事業に対する意見は次のとおりである。

1-2 個別事業に対する意見

①街路事業 (都) ^{こうふえきまえ}甲府駅前線外1路線 (甲府市)

この事業は、本県の都市づくりの重要拠点である甲府駅南口周辺地域において、県都の玄関口としてふさわしい都市機能の充実や空間整備のため、県と甲府市の共同で策定した「甲府駅南口周辺地域修景計画」に基づき、甲府駅南口駅前広場の再整備や平和通りの整備を行うものであり、事業の必要性は高いと評価できる。

また、本事業は、官民一体となって空間的な魅力向上や街のポテンシャルの増大を図るものであり、地元商店街、商工団体、まちづくり団体など関係者の期待も非常に大きく、中心市街地の活性化にも資する事業であると評価でき、実施が妥当である。

②街路事業 (都) ^{たのみちょうしきしま}田富町敷島線 ^{なかあらい}(仲新居工区) (甲斐市)

この事業は、都市計画道路田富町敷島線の甲斐市仲新居において、交通の円滑化を主目標に、両側歩道の2車線道路を整備する街路事業である。

本事業の整備により、既に完成し供用している区間と現在事業中の区間と併せて、甲斐市を南北に縦貫する道路がつながることとなり、道路ネットワークが強化され、竜王駅付近を中心とした甲斐市内の渋滞緩和が図られるものと期待できることから、事業の必要性は高いと評価できる。

また、道路両側に整備する歩道により歩行者等の安全を確保す

るとともに、電線共同溝を併設することにより電柱のない景観に優れた良好な都市空間を創出することも期待できることから、実施が妥当である。

なお、本事業整備区間における用地確保および用地補償は、本事業の事業費と事業期間に大きく影響すると想定されることから、地元の合意形成を図り、時間管理に努められたい。

③道路事業 (一) ^{わりこきりいし}割子切石線 ((仮称) ^{なかとみ}中富IC) (南巨摩郡身延町)

この事業は、中部横断自動車道に設置される(仮称)中富インターチェンジの整備と県道割子切石線及び国道52号からインターチェンジにアクセスする道路の整備を行うものである。

中部横断自動車道は、静岡県静岡市から長野県小諸市に至る高速自動車国道であり、静岡県、山梨県、長野県との連携・交流を促進するとともに、沿線の方々の安全、安心に寄与するネットワークの構築など大きな整備効果が期待されている。

本事業の整備により、旧中富町の中心地や国道52号から(仮称)中富インターチェンジにアクセスすることが可能となり、利便性の向上や道路ネットワークの強化を図ることができることから、事業の必要性は高いと評価でき、実施が妥当である。

なお、中部横断自動車道は国土交通省並びに中日本高速道路(株)により平成29年度の全線開通を目指し、整備が進められていることから、時間管理を徹底し、計画的な執行に努められたい。

④道路事業 国道411号(^{おおつねぎ}大常木バイパス II 期)

(北都留郡丹波山村)

この事業は、東京都八王子市と甲府市を結ぶ幹線道路で、緊急輸送道路としての役割も担う国道411号の丹波山村大常木において、道路幅員が狭く、道路線形が悪いうえに、道路災害危険箇所を含む未改良区間についてバイパス道路を整備するものである。

本事業の整備により、道路災害危険箇所を回避する安全な道路となるとともに、既に完成し供用している区間と併せて、道路ネットワークが強化される。さらに通行車両の安全かつ円滑な走行の確保などの観点からも、事業の必要性は高いと評価でき、実施が妥当である。

⑤道路事業 国道411号((仮)和戸^{わど}アクセス) (甲府市)

この事業は、甲府市和戸町において、国道411号(城東バイパス)から新山梨環状道路北部区間(仮)和戸ランプにアクセスする道路を整備するものである。

甲府市の市街地においては、慢性的な渋滞が発生しており、渋滞の解消やアクセス強化のため、これまでも、甲府市の中心街を東西に貫く国道411号について、城東バイパス、城東Ⅱ期バイパスなどの整備が進められている。

本事業の整備により、甲府市街地と周辺地域との連携が強化され、渋滞緩和が図れるものと期待できることから、事業の必要性は高いと評価でき、実施が妥当である。

なお、本事業整備区間における用地確保および用地補償は、本事業の事業費と事業期間に大きく影響すると想定されることから、地元の合意形成を図り、時間管理に努められたい。

⑥道路事業 国道140号(新山梨環状道路^{しんやまなしかんじょうどうろ}・東部区間Ⅱ期^{とうぶくかん})

(甲府市)

この事業は、甲府都市圏を取り囲む「新山梨環状道路」の東部区間(仮)東油川ランプから(仮)広瀬ランプの区間の整備を行うものであり、既に事業着手している西下条ランプから(仮)東油川ランプの区間と一体的に整備を進めることで、甲府都市圏における交通の円滑化と、周辺地域との連携強化を図るものである。

本事業の整備により、環状ネットワーク効果の発現とともに交通渋滞の緩和を図ることができることから、事業の必要性は高いと評価でき、実施が妥当である。

なお、新山梨環状道路の整備効果の発現を高めるためには、本事業区間も含め、残る未整備区間の整備が必要であることから、時間管理を徹底し、計画的な執行に努められたい。

⑦中山間地域総合整備事業 黒駒東^{くろこまひがし} (笛吹市)

この事業は、果樹栽培が主体の中山間地域である笛吹市御坂町において、区画整理、用排水路、農道、鳥獣害防止施設などの農業生産基盤の整備を総合的に行なう事業である。

本事業で行う農業生産基盤の整備により、狭小で段差の大きい

ほ場が改善されて農作業が効率化するとともに、野生鳥獣被害が防止され、営農意欲が向上し耕作放棄地が抑制される。これにより、農業経営の安定化、新たな担い手確保を図ることが期待できることから、事業の必要性が高いと評価でき、実施が妥当である。

⑧中山間地域総合整備事業 ^{いちかわみさと}市川三郷（西八代郡市川三郷町）

この事業は、水稻や果樹栽培が主体の中山間地域である市川三郷町において、区画整理、用排水路、農道、鳥獣害防止施設などの農業生産基盤の整備を行なうとともに、集落道、集落排水路、集落防災安全施設、市民農園などの生活環境基盤の整備を総合的に行なう事業である。

本事業で行う農業生産基盤の整備により、ほ場が改善されて農作業が効率化するほか、担い手不足の解消や、野生鳥獣被害が防止される。

さらに、併せて行う生活環境基盤の整備により、農村生活の安全性や利便性を高め、地域の活性化が期待できることから、事業の必要性が高いと評価でき、実施が妥当である。

⑨中山間地域総合整備事業 ^{ふじかわ}富士川北部（南巨摩郡富士川町）

この事業は、水稻や果樹栽培が主体の中山間地域である富士川町の北部において、区画整理、用排水路、農道、鳥獣害防止施設などの農業生産基盤の整備を総合的に行なう事業である。

本事業で行う農業生産基盤の整備により、野生鳥獣被害などによる営農意欲の低下が解消され、耕作放棄地が抑制される。さらに農作業の効率化や生産性の向上が図られるほか、他事業で建設中の農産物直売所を併設する「道の駅富士川」の活用により、農業の振興や、都市交流が期待できることから、事業の必要性が高いと評価でき、実施が妥当である。

2 再評価について

2-1 再評価実施にあたって

公共事業の遅延による社会的便益の損失を防ぎ、公共事業のもたらす効果を最大限に発揮させるためには、事業進捗の厳密な管理と徹底したコスト縮減が重要である。

このため、事業の再評価では、事業着手から一定期間が経過した事業について、社会経済情勢の変化や進捗状況等を踏まえ、事業の見直しの必要性や時間管理を主眼に、今後の事業継続の是非を判断することとしている。今回は、以下の10事業について再評価の審議を行った。

個々の事業に対する意見は次のとおりである。

2-2 個別事業に対する意見

(1) 現計画どおり継続することが妥当と判断した事業

①林道事業 けんとくさん 乾徳山線 (山梨市)

この事業は、山梨市北部の県有林を中心とする1,237haの森林を管理経営することを目的とした、地域林内路網の骨格となる森林基幹道を整備する事業である。

当路線の利用区域内は、カラマツ、ヒノキ等の人工林が58%を占めており、既開設区間において県有林管理計画に沿った伐採や森林整備が効率的に実施されているなど、一定の事業成果が認められる。また、乾徳山、西沢溪谷へのアクセス道として、森林の保健休養利用にも寄与している。

現在、計画どおりの進捗で進捗しており、今後も順調に事業が進捗すると見込まれることから、更なるコスト削減と時間管理を徹底し、計画どおり平成27年度までの完成に努められたい。

②林道事業 ふじとうぶきた 富士東部(北)線 (大月市・上野原市)

この事業は、大月市梁川町と上野原市秋山尾崎を結び、桂川流域、秋山川流域の1,313haの森林を管理経営することを目的とした、地域林内路網の骨格となる森林基幹道を整備する事業

である。

当路線の利用区域内は、スギ、ヒノキ等の人工林が49%を占めており、既開設区間において森林の多面的な機能を発揮させるための森林整備や、伐採、造林等の林業経営が効率的に実施されているなど、一定の事業成果が認められる。

また、生活関連林道として、大月市と上野原市秋山における一体的な生活圏の形成や、災害時における集落孤立化の回避、緊急輸送路としての地元の期待も大きい。

現在、計画どおりの進捗で進捗しており、今後も順調に事業が進捗すると見込まれることから、更なるコスト削減と時間管理を徹底し、計画どおり平成27年度までの完成に努められたい。

③林道事業 すげのもりさと 菅野盛里線 (都留市)

この事業は、都留市東部の県有林を中心とする1,539haの森林を管理経営することを目的とした、地域林内路網の骨格となる森林基幹道を整備する事業である。

当路線の利用区域内は、スギ、ヒノキ等の人工林が65%を占めており、既開設区間において県有林管理計画に沿った伐採や森林整備が効率的に実施されているなど、一定の事業成果が認められる。

また、県道都留道志線と県道四日市場上野原線を連絡することにより、広域的な地域間交通の利便性の向上や、災害時の迂回路としての機能も期待される。

現在、計画どおりの進捗で進捗しており、今後も順調に事業が進捗すると見込まれることから、更なるコスト削減と時間管理を徹底し、計画どおり平成27年度までの完成に努められたい。

④治水事業 まかどかわ 間門川 (甲府市)

この事業は、甲府市(旧中道町)の間門川における治水事業であり、河道拡幅や放水路整備により、治水安全度の向上を図り、氾濫を防止することを目的としている。

この河川の流域は、人家等の集積に加え、緊急輸送道路である国道140号、国道358号が交差する交通の要所となっているが、台風、集中豪雨時にはたびたび浸水被害が生じており、この事業の必要性や緊急性は高く、出来るだけ速やかに事業を完成することが重要である。

現在、計画どおりの進捗で進捗しており、用地取得も全て完了しているため、更なるコスト削減と時間管理を徹底し、計画どおり平成26年度までの完成に努められたい。

(2) 工期の変更を行った上で継続することが妥当と判断した事業

①下水道事業 きょうとう 峡東流域下水道

(甲府市・山梨市・笛吹市・甲州市)

この事業は、峡東流域下水道における幹線管渠や処理施設を整備する事業である。今回の見直しは、関係市の財政状況の悪化等により、市が整備する公共下水道事業の遅延状況を踏まえて、事業期間を17年間延長し、平成49年度までに完成する案となっている。

県が整備する流域下水道事業については、関係市の公共下水道整備の進捗に合わせる必要があることから、事業期間の延長はやむを得ないものと認められるが、事業期間の大幅な延長のため、今後10年毎の整備目標を定め、事業の進捗に関する時間管理を厳格に行う必要がある。

このため、進捗状況については、下水道事業に関する再評価間隔(10年間)の中間年度となる5年毎に当委員会に報告するものとし、見直し案のとおり計画年度での完成に努められたい。

(3) 計画内容を見直し、工期の変更を行った上で継続することが妥当と判断した事業

①畑地帯総合整備事業 おおのじ 大野寺 (笛吹市)

この事業は、笛吹市御坂町の扇状地に広がる果樹地帯に、農道、排水路、区画整理などの農業生産基盤整備を総合的に行い、農作業の効率化や、農産物の安定的な生産を図る事業である。

今回の見直し案は、基準改定に伴う事業費の増額と、区画整理事業の換地処分に伴う事業期間を延長し、平成27年度の完成を目指す案となっている。

本事業の農業基盤整備により営農環境が改善され、農作業の効率化や、山梨県が誇る果樹の安定的な生産が期待されることから、

見直し案どおり事業費を増額して、平成27年度の完成に努められたい。

なお、換地計画に時間を要することは理解できるが、前回の再評価時からさらに工期延期を行なうため、今後は厳格な時間管理に努められたい。

②畑地帯総合整備事業 ふえふきがわきがん 笛吹川左岸 (笛吹市)

この事業は、笛吹市八代町及び御坂町における金川扇状地に展開する果樹地帯に、区画整理や農道、排水路等の農業生産基盤整備を総合的に行う事業である。

今回の見直し案は、事業の進展に伴い農家の営農意欲が高まり、区画整理の要望が強いことから、10haの面積増により、事業費を増加するとともに事業期間を延長し平成27年度の完成を目指す案となっている。

本事業により、農作業の効率化や省力化を図り、農業経営の安定化や果樹農業の持続的発展に寄与することから、見直し案どおり事業費を増額して、平成27年度の完成に努められたい。

なお、今後の同種事業において事業費の増額については、費用対効果や予算枠など慎重に検討し、精度の高い事業計画の策定とその実施に努められたい。

③中山間地域総合整備事業 なるさわ 鳴沢 (南都留郡鳴沢村)

この事業は、富士北麓に位置する野菜や花き栽培などを行なう中山間地域である鳴沢村において、用排水路、農道、区画整理などの農業生産基盤の整備を行なうとともに、集落道や鳥獣害防止施設などの生活環境基盤を総合的に整備する事業である。

今回の見直し案は、豪雨による畑地の表土流失を防止するための排水路の追加整備や、観光農園へのアクセス向上を図る農道の線形変更による事業費と事業量の増加、それに伴い事業期間を2年間延長する案となっている。

本事業は、農作業の効率化、省力化を図り、農業経営の安定化や地域農業の持続的発展に寄与する。さらに、この地域は国内有数の観光地である立地条件を活かした観光農業の展開が期待できることから、その実現のため見直し案どおり、平成27年度の完成に努められたい。

④林道事業 ^{しおだいらとくわ} 塩平徳和線（西区間）（山梨市）

この事業は、山梨市牧丘町の鼓川左岸流域、琴川右岸流域の937haの森林を管理経営することを目的とした、地域林内路網の骨格となる森林基幹道を整備する事業である。

当路線の利用区域内は、スギ、ヒノキ等の人工林が県下平均の約2倍となる83%を占めており、既開設区間において伐採、保育等の林業経営が効率的に実施されているなど、一定の事業成果が認められる。しかしながら、用地交渉の難航などにより当初計画期間の平成25年度末時点で約1,000mが未完成となる見込みとなっている。

県道塩平窪平線と県道柳平塩山線の連結など、広域的な林内路網のネットワークを形成し、地域林業の振興を図ることが当路線の所期の目的であり、事業効果も大きいと認められること、また、線形変更により用地問題も解決していることから、更なるコスト削減と時間管理を徹底し、見直し案どおり平成27年度までの完成に努められたい。

⑤林道事業 ^{ふじとうぶ みなみ} 富士東部（南）線（上野原市・南都留郡道志村）

この事業は、上野原市秋山尾崎と道志村竹之本を結び、秋山川流域、道志川流域の1,285haの森林を管理経営することを目的とした、地域林内路網の骨格となる森林基幹道を整備する事業である。

当路線の利用区域内は、スギ、ヒノキ等の人工林が61%を占めており、既開設区間において森林の多面的な機能を発揮させるための森林整備や、伐採、造林等の林業経営が効率的に実施されているなど、一定の事業成果が認められる。

また、生活関連林道として、上野原市秋山と道志村における一体的な生活圏の形成や、災害時における集落孤立化の回避、緊急輸送路としての地元の期待も大きい。

計画では平成27年度完成としているが、当初トンネルを計画していた上野原市と道志村境の尾根部について、地元市村・森林所有者の意向を踏まえ、森林施業により資する線形とするため、トンネルを取りやめることとし、これによる延長増と計画期間延長の見直し案の提示があった。

林業経営の視点からトンネル計画の見直しは有益であり、事業費も削減できることから、更なるコスト削減と時間管理を徹底し、見直し案どおり平成32年度までの完成に努められたい。

3 事後評価について

3-1 事後評価実施にあたって

公共事業をより効果的、効率的に計画・実施していくためには、完了した事業を厳密に検証し、その結果を今後の事業展開に反映させることが必要である。

このため、事後評価では、整備が完了した事業について、事業目的の達成度や環境への影響などの検証を行い、必要に応じて適切な改善措置等を検討することとしている。今回は、以下の12事業について事後評価の審議を行った。

個々の事業に対する意見は次のとおりである。

3-2 個別事業に対する意見

①広域営農団地農道整備事業 とうさんとうぶ 東山東部 (甲州市)

この事業は、県を代表する高品質で安定した果樹生産を行なっている甲州市において、輸送の合理化や、沿線農地の利便性の向上、観光客の流入増加を図り、地域農業の発展に寄与するための農道整備事業である。

整備後は、集出荷施設から市場への迅速な農産物輸送や、都市住民の入り込み客の増加のほか、生活道路としても利便性の向上が図られているなど、事業効果が大きく、事業目標が達成できたと評価できる。

②広域営農団地農道整備事業 やつがたけ 八ヶ岳 (北杜市)

この事業は、八ヶ岳山麓の南側に位置する稲作栽培を主体とする地域において、農道の整備により、中央道小淵沢、長坂インターチェンジなどに直結するとともに、国道141号、20号との連結や、分断された八ヶ岳地域と茅ヶ岳地域を結び、沿線農地の利便性や、集落間アクセスの向上、地域農業の持続的な発展を図ることを目的とした農道整備事業である。

整備後は、迅速な農産物輸送や、効率的な農地への往来、農産物の販売促進、さらに一般交通の流入増加など、事業効果が大き

く、事業目標が達成できたと評価できる。

③中山間地域総合整備事業 まきおか 牧丘 (山梨市)

この事業は、県の中北部に位置し、ブドウ、リンゴ等の栽培を中心とする生産条件が厳しい中山間地域である牧丘町において、農道、排水路、活性化施設、交流施設、農村公園、鳥獣害防止施設などの整備を行なった事業である。

整備後は、農作物の品質の向上や、輸送時間の短縮などにより農業経営の改善が図られたほか、農村の環境整備を行なったため、都市住民との交流が図られるなど、事業効果が大きく、事業目標が達成できたと評価できる。

④農村振興総合整備事業 いまがわ 今川 (中央市・中巨摩郡昭和町)

この事業は、甲府盆地南部に位置する新規住民と農家が混住する地域において、農業基盤の整備と併せて住環境への配慮を行い、動植物の保護と快適な水辺環境の確保を図りながら、農業用排水路、集落排水路、水辺環境、農道などの整備を行なった事業である。

整備後は、湛水被害の防止や、農業生産性の向上、地域住民との交流と憩いの場の創設により水辺環境活動など地域活動が盛んになるなど、事業効果が大きく、事業目標が達成できたと評価できる。

⑤住宅事業 けんえいじゅうたくちづかきた 県営住宅千塚北団地 (甲府市)

この事業は、更新時期を迎えている県営住宅の建替事業であり、老朽化し狭小であった住戸の居住機能を改善し、様々な居住形態に合わせた型別供給を行うなど、公営住宅として適正な整備がされたものである。

総事業費については、コスト縮減が図られており、工期についても計画どおりの工期で完成している。また、この整備により、現在、全戸入居しており、住宅需要の高い甲府市において、高齢者等の生活に配慮した良質な住宅を供給することに貢献した事業であると評価できる。

⑥治水事業 おさのがわ 小佐野川 (富士吉田市)

この事業は、富士吉田市東部を流下する小佐野川において、洪水被害を防止するため、河道を拡幅整備したものである。

この整備により、洪水被害の危険度が低減するとともに想定被害額が減少したことから、洪水被害の防止に貢献した事業と評価できる。また、既設護岸を活かした整備を行うことにより、総事業費が減額されており、費用対効果が高い事業となっている。

一方、この事業は昭和50年度に着手し、平成20年度に完成するまで30年以上の期間を要しているが、今後の同種事業の計画策定にあたっては、優先施工区間や早期に事業効果が発現できるような区間を事業化するなど、徹底した時間管理のもとでの事業実施に努められたい。

⑦治水事業 しんかわ 新川 (西八代郡市川三郷町・南巨摩郡富士川町)

この事業は、西八代郡市川三郷町黒沢から旧鯉沢町に流下する新川において、洪水被害を防止するため、河道を拡幅整備したものである。

この整備により、洪水被害の危険度が低減するとともに想定被害額が減少したことから、洪水被害の防止に貢献した事業と評価できる。

一方、この事業は昭和61年度に着手し、平成20年度に完成するまで23年を要しているが、今後の同種事業の計画策定にあたっては、優先施工区間や早期に事業効果が発現できるような区間を事業化するなど、徹底した時間管理のもとでの事業実施に努められたい。

⑧道路事業 (主) にらさきみなみ 韮崎南アルプス中央線
(しんやまなしかんじょうどうろなんぶくかん たとみ たまほ 新山梨環状道路南部区間(田富・玉穂工区)) (中央市)

この事業は、甲府都市圏を取り囲む地域高規格道路「新山梨環状道路」南部区間のうち、旧田富町(西)から旧玉穂町(東)の区間を整備した事業であり、甲府市内に集中する交通を分散し、甲府市街地の交通渋滞の緩和や、周辺地域との連携強化を目的としたものである。

高架橋基礎形式の変更や遮音壁費用の増加により、総事業費が増額している。また、一部の用地取得の遅れから、事業期間についても2年間延長されたが、この整備により、周辺地域との連携

強化が図られ、交通の円滑化に貢献した事業として評価できる。

なお、新山梨環状道路は、山梨県の交通ネットワークの骨格をなし、甲府都市圏における幹線道路の交通環境の改善を図る重要な道路である。このうち南部区間は、県道の自動車専用道路として、最初に供用された。この供用により高規格道路の重要性が広く認識されることとなった。

⑨道路事業 (一) ^{しまかみじょうみやくぼえみどう} 島上条宮久保絵見堂線 ^{おおぬた} (大袋バイパス) (甲斐市)

この事業は、一般県道島上条宮久保絵見堂線の甲斐市竜地から団子新居において、道路の幅員が狭小なうえに歩道も未整備であったため、人家が密集する地域を迂回するバイパス道路を整備したものであり、総事業費や工期など概ね当初計画のとおり実施された。

この整備により、通行車両の安全で円滑な通行が可能となった。

また、交通の転換により現道部の交通が減少し、歩行者等の安全性も向上されたことから、交通の円滑化と安全性向上に貢献した事業と評価できる。

⑩道路事業 (主) ^{ちのほくとにらさき} 茅野北杜葦崎線 ^{あなやま} (穴山バイパス) (葦崎市)

この事業は、主要地方道茅野北杜葦崎線の葦崎市穴山町において、JR穴山駅への通勤通学路となる道路の幅員が狭小なうえに歩道も未整備であったため、バイパス道路を整備したものである。

埋蔵文化財調査費用の増加により総事業費が増加しているが、この整備により、車両の安全で円滑な通行が可能となった。

また、交通の転換により現道部の交通が減少し、歩行者等の安全性も向上したことから、交通の円滑化と安全性向上に貢献した事業と評価できる。

しかし、用地買収において公図と現況が一致していない箇所があり、地図訂正に時間を要したため事業期間が5年間延長となった。今後、同種事業の計画にあたっては、事前に地元自治体と協力し早期解決を図るなど、徹底した時間管理のもとでの事業実施に努められたい。

⑪道路事業 (一) ^{たけだはちまんじんじや}武田八幡神社線^{たけだ}(武田橋) (韮崎市)

この事業は、一般県道武田八幡神社線の釜無川を渡河する武田橋において、道路の幅員が狭小なうえに、橋の両端部にある交差点に右折レーンが整備されていなかったことから、河川の渡河部に集中する交通により、慢性的な渋滞が発生していたため、交差点改良整備を行ったものであり、総事業費や工期など概ね当初計画のとおり実施された。

この整備により、主要渋滞ポイントとなっていた交差点の渋滞が緩和され、交通の円滑化と安全性向上に貢献した事業と評価できる。

⑫道路事業 (一) ^{しらいかわらはった}白井河原八田線^{しらいかわら}(白井河原バイパス)

(甲府市・笛吹市)

この事業は、一般県道白井河原八田線の白井河原橋から蛍見橋において、堤防上の現道の幅員が狭小であり、交通事故も発生していたため、バイパス道路を整備したものであり、総事業費や工期など概ね当初計画のとおり実施された。

この整備により、通行車両の安全で円滑な通行が可能となり、また、歩道が整備されたことから歩行者等の安全性も向上したため、交通の円滑化と安全性向上に貢献した事業と評価できる。

4 附帯意見

個別事業に対する本委員会の意見は前記のとおりであるが、審議過程において各委員からは事業全般に関する事、評価手法に関わる事など多くの意見が出された。

公共事業評価を実施するに当たっては、県民へのアカウンタビリティ（説明責任）や客観性・透明性を十分に確保する必要があることから、ここに、今後検討すべき主な内容を附帯意見として附記するので、県におかれてはこの趣旨を十分理解され、今後の評価調書の作成や事業計画の策定等に配慮されたい。

（1）評価調書の記載事項について

用地確保が困難なためにルート変更を行うようなケースについては、費用便益比の比較を行うなど、評価調書への表記の工夫を検討されたい。

（2）再評価調書における計画変更の記載について

再評価の前に実施した軽微な計画変更の内容についても、評価調書には変更に至った要因とその後の対応状況等を具体的に記載願いたい。

（3）公共事業における工期設定について

工期設定で重要となる用地取得の期間については、過去の実績を参考とするなど、適正な工期設定に努められたい。

（4）事後評価時において新たな便益が追加された際の記載について

事後評価時点において新たな便益を追加した場合は、事業との関連性を具体的に記載願いたい。

5 審議経過

(1) 第1回評価委員会

開催日：平成25年6月7日（金）

内 容：評価システム及び評価マニュアルの改訂について
前年度の評価意見に対する県の対応方針・対応状況について
再評価事業の概況説明（4事業）
事後評価事業の概況説明（7事業）
事前評価の審議（2事業）

(2) 第2回評価委員会

開催日：平成25年6月28日（金）

内 容：再評価事業の概況説明（5事業）
事後評価事業の概況説明（5事業）
事前評価の審議（2事業）

(3) 第3回評価委員会

開催日：平成25年7月19日（金）

内 容：現地視察（再評価事業2事業、事後評価事業3事業）

(4) 第4回評価委員会

開催日：平成25年10月11日（金）

内 容：再評価事業の詳細審議（1事業）
事後評価事業の詳細審議（1事業）
再評価事業の概況説明（1事業）、事前評価の審議（2事業）

(5) 第5回評価委員会

開催日：平成25年10月25日（金）

内 容：再評価事業の詳細審議（1事業）
事前評価の審議（3事業）
平成25年度山梨県公共事業評価意見書のとりまとめ

(6) 知事への意見書具申

平成25年11月21日（木）

6 平成25年度山梨県公共事業評価委員会委員名簿

委員長	みやざき 宮崎	つよし 毅	東京大学名誉教授
副委員長	いちかわ 市川	ゆたか 温	山梨大学大学院准教授
委員	いしかわ 石川	よしはる 芳治	東京農工大学大学院教授
同	いわおか 岩岡	まさひろ 正博	東京農工大学大学院准教授
同	うちだ 内田	ゆきこ 由紀子	内田牧場
同	おざわ 小澤	ふさこ 房子	小澤 ^{もくちょう} 木彫アート代表
同	はなおか 花岡	としゆき 利幸	山梨大学名誉教授
同	ひらやま 平山	けいこ けい子	山梨大学大学院助教
同	むとう 武藤	しんいち 慎一	山梨大学大学院准教授
同	やまざき 山崎	ももこ 百子	せいれい 聖隷クリストファー大学

(敬称略：委員は五十音順、役職は平成25年10月現在)